

# 中山間地域等一覧

中山間地域等						
特別地域加算対象地域 (以下地域に所在する事業所は、15%加算)			特別地域加算対象地域以外の中山間地域等 (以下地域に所在する小規模事業所は、10%加算)			
(合併前市町村名)	(旧市町村名)	指定法令	(合併前市町村名)	(旧市町村名)	(地区名)	指定法令
江津市	波積村 松川村 川平村 跡市村 長谷村	○山村振興法第7条第1項 ○過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項	江津市	江津町 都野津町 二宮村 川波村 浅利村 都治村 黒松村 有福村		○過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項 ○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項 ○辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条第1項
桜江町 (全域)	(長谷村) (川戸村) (谷住郷村) (川越村) (川下村) (市山村)					
従来どおり						

※事業所の通常の事業実施地域を越えて上記地域に居住する者へサービスを提供した場合は、さらに5%加算